

年 月 日

税務署長 殿

調査の終了の際の手続に関する同意書

税 理 士 又は 税理士法人	事務所の名称 及び所在地	電話 () -		
	氏名又は名称			
	所属税理士会等	税理士会	支部 登録番号 第	号
〔私・当法人〕は、上記〔税理士・税理士法人〕を代理人と定め、〔私・当法人〕に代わって代理人が下記の行為（国税通則法第74条の11第1項から第3項に規定する行為）を行うことに同意します。				
依 頼 者 (個 人)	住 所 又は 事務所所在地	電話 () -		
	氏名又は名称	印		
依 頼 者 (法 人)	本店所在地	電話 () -		
	商号又は名称			
	代 表 者	印		
対 象 と す る 行 為 ※ 該当する項目に✓を付すこと	下欄に掲げる税目の調査対象となった課税期間について、			
	☐	1 実地調査の結果、更正決定等をすべきと認められない場合において、その旨が記載された書面を受領すること		
	☐	2 調査の結果、更正決定等をすべきと認められる場合において、その調査結果の内容（更正決定等をすべきと認められた額及びその理由を含む。）の説明を受けること		
	☐	3 上記2の説明を受ける際に、修正申告又は期限後申告の勧奨が行われた場合における次に掲げる事項		
	☐	① 調査の結果に関し納税申告書を提出した場合には不服申立てをすることはできないが更正の請求をすることはできる旨の説明を受けること ② 上記①の内容を記載した書面の交付を受けること		
	() 税	() 税	() 税	
備 考				